

◎新潟県告示第320号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成31年3月26日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
上越市 大潟あさひ土地改良区	大吐川	農業用排水施設整備（農山漁村 活性化プロジェクト支援交付金 「基盤整備促進」）事業	変更	平成31年3月13日	第48条